

第 9 回
第四期武蔵野市学校教育計画
策定審議会

令和 6 年 1 0 月 2 8 日
於 武蔵野商工会館 市民会議室

武蔵野市教育委員会

第9回第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会

○令和6年10月28日（月曜日）

○出席委員（12名）

会 長 橋 本 創 一
委 員 相 原 雄 三
委 員 竹 山 正 弘
委 員 室 岡 良 浩
委 員 金 子 知 子
委 員 櫻 井 乃 梨 子

副 会 長 奈 須 正 裕
委 員 鈴 木 健 太 郎
委 員 安 島 知 江
委 員 古 田 順 子
委 員 足 立 宜 親
委 員 真 柳 雄 飛

○欠席委員（0名）

○事務局出席者

教育企画課長 牛 込 秀 明
教育支援課長
（教育相談支
援担当課長） 祐 成 将 晴

指導課長 荒 井 友 香
統括指導主事 高 丸 一 哉

○次 第

1. 開会
2. 議事
 - （1）意見聴取の実施結果について
 - （2）答申案について
3. その他
 - （1）事務連絡

◎開会の辞

○牛込教育企画課長 定刻になりましたので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、資料の確認をお願いします。次第に載っている答申案と傍聴者意見です。

それでは、会長、お願いします。

◎議事

○橋本会長 こんにちは。

これより武蔵野市学校教育計画策定審議会を始めます。

皆様には、今、事務局からお話がありましてとおり次第を配付しておりますので、この次第に沿って進めさせていただきます。

では、議事に入らせていただきます。

(1) 意見聴取の実施結果についてということで、8月15日から9月末にかけて行った計画の中間まとめに関する意見聴取について、配付資料にもありますが、事務局から改めてご説明をお願いいたします。

○牛込教育企画課長 では、(1)の意見聴取の実施結果についてについて説明いたします。こちらの計画の中間まとめは8月15日に公表しまして、そして、9月末までパブリックコメントを募集するとともに、意見聴取も行っていました。その概要について説明をします。こちらの答申案の48ページからが意見聴取の概要となっております。

では、順を追ってポイントを説明します。まず、この中間まとめに関する意見聴取等の概要ということで、様々な手段をもってこのたび意見聴取、パブリックコメントの募集を行っていました。

まず、48ページの(1)ですね。教育委員と校長による意見交換ということで、これは中間まとめの公表に先駆けて7月に教育委員と校長による意見交換を行いました。テーマとしては、計画を推進するために考えられる各学校での具体的な取組を中心としてディスカッションを行ったところです。

主な意見としましては記載のとおりでございますが、それぞれの項目で、学校現場で

実際に学校長が直面している課題についての意見が多かったです。

続きまして、（２）の社会教育委員と教育委員による意見交換ということで、これは８月にやりました。こちらはテーマを「「生涯に渡る自立した学び手」を育成するには？」というところに絞ってディスカッションを行いました。

主に出た意見は記載のとおりでございますが、例えば主体性を持って自分で考えることですか、学びを継続するためには仲間やサポートが必要であるというような意見が出されたところであります。

そして、49ページですね。（３）、これは未来の学校おしゃべり広場ということで、子ども向けのワークショップを今回初めてやりました。８月と９月の２回にわたって行いました。子どもたちは８名参加があり、市の職員もファシリテーターということで参加をしました。出された意見は、後ほどまたご紹介します。

そして、（４）がオンラインディスカッションですね。これも今回初めて行った取組で、時間、場所を問わずスマホやパソコンで意見を出したり、他の人の意見を見たりすることができるものです。全部で142件の意見が出されたところです。

そして、（５）は市民説明会で、こちらは８月24日と９月13日に行い、２回にわたり行いました。今回はオンラインも併用しながら行ったところです。出された意見は、後ほどまたご紹介をいたします。

そして、（６）ですね。９月に開かれた学校づくり協議会の代表者会ということで、各校の代表者１名と教育委員との意見交換を行いました。こちら、テーマはこれからの学校教育のあり方について考えるということで、主な意見としては、例えば学校以外で子どもの悩みを話せる環境をつくりたいですとか、地域にしかできないことを探すというような意見が出されたところです。

そして、50ページからはパブリックコメントですね。この８月15日から９月30日まで、ホームページ、メール、ファクスなどで募集をしたパブリックコメントと併せて市民説明会における質問、意見についてもパブリックコメントとして扱って掲載しております。こちらは意見要旨と、あと取扱方針ということで掲載をしております。

意見者の実数は９名、件数は44件ですね。44件の内訳として、計画全体に関するものが16件、方針Ⅰに関するもの６件、方針Ⅱに関するもの16件、方針Ⅲに関するものが６件ですね。

こちらの意見については内容順にまとめておりまして、ざっと紹介しますと、まず50

ページの1から3ですね。まず全体を通してということで、1から3がこの計画の策定全般に関するご意見、4から7が第三期学校教育計画と第四期学校教育計画の両者の関係性などに関する意見、そして、8から9が教育理念に関するご意見、そして、10から52ページの次の16までが今回の意見聴取についてのご意見というところでも出されました。

続きまして、方針Ⅰについてが6件で、17は学校教育への保護者への関わりですとか、18は部活動に関するご意見、そして、53ページの19から20は教職員の働き方改革に関するご意見、21から22が学校の建て替えに関するご意見でした。

そして、次が方針Ⅱです。方針Ⅱが最も意見としては多かったです。そして、23が子どもの権利に関する意見、24が性教育とICTに関するご意見、25から27までが不登校に関するご意見、そして、28から33までがインクルーシブ教育、または特別支援教育に関するご意見でした。

そして、56ページですね。56ページについては34から37、これは学習者用コンピュータの活用に関するご意見、38がセカンドスクールに関する意見でございました。

そして、57ページからは方針Ⅲに関するご意見で6件いただいております。39は子どもの自発的な学校づくりに関する意見、40は地域と連携した学びの推進、41が進学に関する相談に関する意見、42から44が教員のやりがいに関するご意見でございました。

パブリックコメントについては以上です。

そして、続きまして58ページから59ページですね。こちらが子ども向けのパブリックコメントということで募集しました。答えやすいようにアンケート形式で募集しました。回答者数は126名ということで、学年の内訳は記載のとおりです。それ以外と書かれている3名の方は、小学校は4年生以下の子と、あと高校生以上の方ということで3名からの回答がありました。

そして、こちらにも理念と方針ごとに設問を設けておりまして、例えばQ1は理念に関する質問ですが、自分でもできることを考えたいということで62%の子からその回答がありました。そして、Q2は方針Ⅰに関する質問で、多かったのは学習者用コンピュータの活用に関するもの、53%ですね。幼稚園、保育園、小学校、また中学校の連携、また交流に関する選択肢を選んだ方も48%です。そして、大人に気軽に相談できるようにすること47%で、これも多かったです。

そして、59ページでは、Q3が方針Ⅱに関する質問で、こちらについては、いじめは絶対に許さないというのが一番、65%、学校に行きづらいと感じたときの対応が62%、

芸術体験やスポーツ選手との交流が57%ということで多かったです。

Q 4 が方針Ⅲに関する設問で、多かったのは自分たちの力で学校をつくるというのが46%で最も多かったです。地域との交流や協力に関することが40%で次に多かったです。

そして、Q 5 が、これは未来の学校づくり、学校改築、建て替えに関する意見ですね。ゆとりある校舎を望むというのが62%で最も多かったです。次いでユニバーサルデザインを進めてほしいが58%でした。

あと、58ページの下囲みは、これらの質問に関する自由意見欄も設けましたので、その主な意見を紹介しております。

そして、60ページですね。60ページは、5、先ほど申した子ども向けのワークショップの概要ということで写真をつけて紹介しております。当日は学習者用コンピュータも持ってきてもらって、少人数のグループに分かれてディスカッションを行いました。出された意見は、学習者用コンピュータや自発的、自主的な学びに関する意見など、(2)にまとめております。この日は発表も子どもたちに行ってもらいました。

そして、60ページの下からは6、オンラインディスカッションD-A g r e eについての概要です。こちらも方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、教育理念と4つのテーマについてごとにご意見をもらっております。発言件数142件で、「いいね」の数も合計で157件ということでした。発言というか、意見を入力しなくても「いいね」で賛同を示すということの機能は今回初めてあったので良かったなと思っております。

学習者用コンピュータ、体験活動、他者との対話、校務システムなどに関する意見、働き方改革についての具体的な意見も出されております。

そして、61ページはキーワードクラウドという形でまとめております。多く出現した単語ほど大きく表示をされるということと、あと、同じ議論の中で使われた単語は近くに表示されているということで、方針Ⅰは例えば連携だとか、方針Ⅱでは体験、方針Ⅲでは社会というようなキーワードとして多く入力されたものです。

そして、最後に、資料はないのですが参考情報として、子どもの権利条例が制定されたことを受けて、市議会でも子ども議会が8月18日に開催されております。参考までに、中学生が参加しておるんですけれども、そちらで出た意見も参考までにご紹介をしておきますと、学校教育については、例えば通学のリュックとかランドセルが重いということで、軽量化に関する提案だとか、あとは学校間、ほかの学校との交流ですね。ほかの学校の文化祭に行ってみたいとか、合同文化祭を開催してはどうかというような提案、ま

た、学習者用コンピュータについてはフィルタリングの解除をしてほしいとか、スクラッチを活用したプログラミング教育、また、他市や外国との交流、コンピュータを使った交流をしてみたいということとか、あとはA L T、外国語の指導助手というA L Tを配置しておりますが、これを学校間のローテーションを進めてほしいというような意見が出ておりました。

あとは、学校施設については、例えば生徒会室や武道場などエアコンのない部屋があるんですが、そちらのエアコンを設置してほしいという意見、また、掃除当番がいない更衣室の清掃の仕組みに関する提案だとか、校内で自習ができるスタディカフェの設置をしてほしいというような要望、提案がありました。

そして最後に、まちづくりについても自転車の安全対策をより進めてほしいとか、左利きの人に優しいまちづくりを進めてほしいとか、市内をきれいに保つためのごみ箱の設置とか、その場所をアプリで表示するというような提案ということでいろんな意見が出されました。

以上、意見交換の実施結果については以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございました。

48ページ、49ページに様々な意見聴取について、今回とても幅広く、しかも期間も長く取っていただいて、事務局のほうでありがとうございました。それから、最後、教育企画課長からご報告あったように、子ども議会で直接児童・生徒が様々な意見、今回のこの計画とはちょっと無関係なものもありますが、もちろん子どもたち自身がいろいろ思っていることを表明してくれているということで、関係づけていきたいなと思います。

今ご説明あったことも含めて、それから、事前に委員の皆様にはメールでお知らせしていると思いますので、今、全部読んでくださいという時間はありませんが、目を通していただいているという前提でご質問、ご意見などありましたらどうぞ出してください。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 口火を切らせていただきます。今、説明のあった48、49ページのところで意見聴取等の概要の説明がありますけれども、（１）、（２）、（６）のところは関連があるというか、教育委員と校長であつたり、社会教育委員であつたり、開かれた学校づくり協議会代表者の会議ということだと思います。ちょっと表記の揺れがあると思いますので、例えば（１）だったら教育委員と校長、（２）であれば社会教育委員と教育委員、

(6) については誰と意見交換したのかについてが記載がないので、そのあたりは統一したほうが見やすいのかなというところがございます。それは意見でございます。

あとちょっと、これは次回に向けての話になるので、次回というのは次の第五期の学校教育計画に向けての話になるんですが、例えばこういう意見交換をする主体は誰なのかということで、今回で言えば、例えば教育委員がやっている(1)、(2)、(6)で、その他のところで言うと(3)、(4)、(5)については事務局がしているということになっておりますけれども、例えば今この学校教育計画については、この審議会に教育長から諮問がされているわけですね。当然それを最終的には次回予定しております答申という形で返していくわけでございますから、この意見交換をする主体もこの審議会ということもありなのではないかということもちょっと考えておりました。そのあたり、もちろん次回の5年後の話になるのでまたその後どういうふうな流れになるかというのはあるんですけれども、そういう意見交換をしていく主体というところもこの審議会ということがあり得るのかどうかというところをひとつ、もしご意見があればいただきたいなと思います。

○橋本会長 ありがとうございます。

表記については、また統一するということで事務局にお願いしたいと思います。

今、委員から提案がありましたように、今回のこれはこれ以上はちょっと時間的に難しいので、次回以降、こういった意見聴取の主体は、開催者はどこに置くかということで、この策定に当たっての審議会が主となって行うということも一つあるんじゃないかというご意見でしたけれども、それについては恐らく委員の皆さんもそういうことであってもいいかなということだと思いますが、いかがでしょうか。

運営の仕方とか開催方法とかはまたご相談しながらだと思いますが、次期の計画についてはそういった審議会という形で考えていくということも結構だと思いますので、よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか、意見聴取の内容について。

はい、どうぞ。

○委員 今回、オンラインディスカッション広場のD-A g r e eというのを初めてやられたと思うんですけれども、これが今回その登録者数と閲覧者数、いいねの件数とかということで書いてあるんですけれども、これは実際やってみてどうだったんですかね。想定よりも見ていただけたとか、ご意見をいただけたということでもいいのかどうかとい

うのをお聞きしたいです。

○橋本会長 どうぞ。

○牛込教育企画課長 そうですね、ほぼ人数としては、このぐらい来たらいいなというぐらいの人数は来たかなと思っています。とりわけ学校の先生ですね。こちらは各校にお願いしたというところもあるんですが、54人の方、登録していただいて、実際教員と思われる方からもご意見をいただいて、またそれに対する意見などもほかの方からの意見とかも出て、なかなか良かったかなと思っています。

ただ、子どもについてはワークショップも絡めて登録をしてもらったんですが、具体的に働きかけないと登録してもらったり、意見は入力してもらったりがなかなか人数はいかないのかなということが分かったというところで、ネットだけの働きかけではやっぱり弱くて、実際のリアルのワークショップとか会議とかでぜひ登録してくださいだとか、そういった働きかけを併用していかないと厳しいのかなというのが分かったところでは。

○橋本会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 7月3日の教育委員と校長による意見交換ですけれども、実際にこの第四期の内容を進めていく上に当たって、どういうふうに教員、それから保護者、生徒、具体的にどうするかという議論になっていたと思います。実際問題、今やりつつある内容もあるわけであって、それを円滑に効果的にやっていくためにはどういう手法が大事なのか、だからこの主な意見のところの開かれた学校づくり協議会、これの活用とか、そういった部分がクローズアップしたというふうに認識しています。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

○委員 やはり具体的に学校でどうやっていくかというところが校長だと話の話題の中心になっていくかなというところを印象としては受けました。全然別で、子どもたちのアンケートで科学に興味がある子がもっと増えるように工夫しますのところにあまり興味がないのが個人的にはちょっとショックで、頑張らなきゃなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

○委員 私、本当にこの審議会に入る前、だから前回の計画とか正直、一保護者で、本当一般的な保護者だったと思うんですが、やはりあまり覚えがないといいますか、保護者としてこの計画に対して意識があまりありませんでした。例えば（５）の市民説明会も、これはもう広い市民の方なので保護者ということではないと思いますが、資料いただいて見たときに、ちょっとこの人数にはやっぱり、ちょっと桁もこんななんだというか、本当にこれが現実なのかなと思いました。これだけすごくいろんな方々が関わって、子どもたちのためにというところが非常にすごく、ここがどうにかなるといいなと思うと、本当に今回のような今の時代にそぐったD－A g r e eのようなものをいち早く教育の場面で取り入れていただいたのは非常に本当に心強くて、こういったものが初回、２回、３回とだんだん広がるとよいと思いました。やはり市民説明会というと、私なんかは何かちょっと物申しに行くような、本当にそんなイメージを持っていました。そうではなく、本当に私たち市民が市をより良くとか、自分たちの暮らしを、ひいては子どもたちがそれに将来関わってくるので、そう思うと本当に今回のD－a g r e eが今回を初回として、いろんな場面でこういうハードルの低いというか、今の時代にそぐった意見を言えたり、説明会に参加したりという形としては本当に理想的だったなと思っているので、ぜひこれからも何かこういったものを活用していただけると、より一人でも多くの方が関心を寄せるきっかけになるのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 今ちょうどD－A g r e eの話もあり、自分がちょっと気になったのは56ページの34から37辺りで、あと性教育というやつも、24もそうですかね。I C Tの利用について、何か両面意見としては出ていると思いました。リスクがどういうふうに認識して対応するのかという話と、規制なくしてほしいという話がありました。

多分このあたりの説明、その親の世代の人たちというか、親御さんに対しての何か説明とかも必要なのかなとか、何かもっと理解をいただくようなアプローチが、直接的にこの子どものこういった方針みたいなところと関わらないかもしれないんですけども、理解を含めたいくようなアプローチというのが何か自分自身は必要なのかなと思いました。むしろ、かなりフィルタリングとか強いと自分は感じているので、逆にリスクを気にされるというのはそのあたりの解像度が上がってきていないみたいなのところもあるの

かなと感じたので、もしかしたらしゃべる場が間違っているかもしれないですけども、少し気になったポイントでした。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

今の点については、何か事務局からありますか。

どうぞ。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。今回の説明会でもやはりそういった、今おっしゃったようにどんどんやっていったほうがいいというところと、いやいや、ちょっとそれはというところで、同じ日というわけではなかったんですけども、やはりご意見いただいたというところもありますし、事務局として、特に指導課として、両方の意見を日常的にいただくというところがあります。

なので、おっしゃっていただいたように保護者の方々にも理解してもらうアプローチというのは本当に必要だと思いますし、学校はやってはいるんだけど、まだ届いてないというところもいっぱいあると思うので、これはやはりいかに当事者意識というか、持っていただくようにしていくというところ、これは計画本体という以上に、教育活動全体としてこれからまたさらに工夫していきたいと思うところでございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

幅広くいろんな対象でやっていただいて、もちろん今回の計画だけの話合いというよりは、これをきっかけにしていろんな方々がいろんな立場からご意見をいただいたり、そしてこの計画を活用して、また実践するに当たって、自分たちがこれをやるに当たってという視点からもいろいろご意見がありましたので、そういう意味ではここに書かれているご意見も実は計画そのものではなかったり、ちょっと学校に関してだからいいかなというようなご意見もありましたし、そういう意味では良かったとは思いますが、でもね。

ただ、ご意見あったとおり、その参加者についてはなかなか集まってこないというのは、どうしても保護者の方で言うと、やっぱりお子さんが行っている学校のことが具体的に何かとなれば恐らく興味関心は持つんだと思いますけれども、武蔵野市全体の学校教育となるとちょっと遠いといえますか、まだまだ関心を持っていただけない部分もあったのかもしれませんが、だから、そのあたりはまた引き続き啓発していくということが必要なんだろうと思います。

それから、事務局で今回取り入れていただいたオンラインディスカッションも、先ほど教育企画課長がお話あったとおり、実はネットでやりますよというチラシだけでは恐らく参加者が集まらなくて、こういった数人単位でやっていた対面集型のこういった意見聴取会があって、その上でこういうオンラインもやって、いろいろ登録をしてくださいということの働きかけがあってということだと思います。恐らく積み重ねとか、もっともっと皆さんが知っていただかないとなかなか広まっていけないのかなというところもありますし。ただ、やっぱりオンラインのいいところは、いつでも、どこでもできるということがあると思いますので、こういった意見表明の場というのは恐らくオンライン、続けてやっていかなくちゃいけないことなんだろうなと私も感想として思いました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

実は、こうやって意見聴取と、それから取扱い方針について事務局のほうでまとめたいただきましたが、必ずしも全部にお答えできたり、それを反映するということは少し時間的にも、内容的にも難しい部分がありましたので、なるべく取り入れるという形で考えていきますよということになっておりますが、よろしいでしょうか。

では、実はこの会議は今回と、それから次回も12月にあるんですが、12月はもう出来上がったものということなので、恐らくきちんとした討論ができるのは今回だけです。実際には答申案のほうをもう少しお時間かけたいと思いますので、では、議事の2のほうに移りたいと思います。また何か関連してあればお出してください。

では、議事2の答申案についてということで、事務局からこちらもご説明お願いいたします。

○牛込教育企画課長 では、議事2、答申案について説明をします。

今回、意見聴取も行って、それを踏まえた修正した点を中心に説明をしたいと思います。

まず、この資料の3ページですね。今回修正した部分はこの紙で見ると、うっすら網掛けをしている部分でございます。3ページで下から2行目ですね。このところにちょっと修正をしました。今、市の総合計画、最上位計画と言っておりますが、長期計画ですね。長期計画の第六期長期計画の第二次調整計画ということで、昨年12月に市長が変わりましたので、その市長公約を踏まえた形で第二次調整計画という計画が策定をされているところであります。そちらのほうの記載を今回ここに追加をしております。

あわせて4ページの各計画の関係図という図があるんですが、こちら上のところ、第六期長期計画第二次調整計画ということを文言を付け加えております。

続きまして、5ページですね。5ページの各施策の総括のところ、ここでこの総括については、各施策の概要のみ記載しておりますが、より詳しい資料はこの審議会に出した資料がございまして、そちらはホームページに記載しておりますので、その案内を二次元コードをつけて案内しております。

そして、またパブリックコメント、この第三期と第四期の関係がなかなか見えにくいというご意見もありましたので、こちらの各施策の総括の表の右の列ですね。一番右の列に、関連する第四期の施策のページという列を設けましたということですね。

続きまして、あとは、この7ページから8ページにかけて、教育委員会で年1回行っている点検評価報告書からの学識経験者の意見を抜粋して載せております。7ページから8ページ。そして8ページの最後に、こちらの抜粋の元の報告書もホームページに載せておりますもので、そちらのページも二次元コードなどを載せて紹介をしたというのを加えました。

そして、続きまして変えたところが12ページですね。12ページの上の部分の表現、教育理念の実現に向けた方針と施策についての説明のところ、この審議会において、当初審議会において議論を重ね、方針を掲げますという表記だったのが、議論を現在の計画の振り返りや社会的背景、また、子どもの学習と生活に関する調査なども踏まえてということで、より丁寧な表現に修正をしました。

そして、続きまして、ちょっと飛びます。21ページですね。21ページのこの取組の3の丸の2つ目ですね。ここは学校の改築についての表記なんですが、先ほど申しました市の上位計画の長期計画ですね。この学校改築が今現在、市の第二次調整計画の論点として議論されているところですので、当初、学校の規模ですとか施設設備も含めてという表現でしたが、この第二次調整計画のほうと併せて中学校の適正な数や将来を見据えた校舎の在り方も含めて検討するというような表現に修正しております。

そして、22ページですね。細かいところなんですが、用語集の該当ページ、19ページというヤングケアラーの項目がありますが、こちらにつきましては、子ども・若者育成支援推進法という法律が改正されて、ヤングケアラーの定義がここで明記をされたので、それに合わせた表記としています。それまで18歳以下の子どもということだったんですが、子どもと若者というような定義が出されましたので、そのように修正しております。

そして、続きまして、31ページですね。31ページのここの取組の2、持続可能な長期宿泊体験の実施ということで、ここを修正しております。パブコメで保護者負担に関するご指摘があったのを受けて、この本件セカンドスクールの中心となるのは、訪問先や学校の負担も考慮しつつ、安全面も含めたこの事業自体の充実が大切だということから、それが読み取れる記載と修正しております。

そして、続きまして39ページですね。39ページの取組の1の丸2つ目で、ここは当初地域のための協働を取り入れるというような表現でしたが、パブコメで受動的な印象を受けるというようなご意見ありましたので、地域との協働的な学びを推進しますという表現に修正をしました。

最後に、43ページですね。こちらは計画の進捗管理ということで、中間まとめについてはこれはなかったんですが、この計画をどういうふうに進捗管理をしていくのかということで、その説明を加えました。具体的には、この計画に基づいて年度ごとに重点事業を定めて、四半期ごとに教育委員会の定例会で進捗管理をしていったり、また、1年に1回、それらをまとめた上で学識経験者の方にも見ていただいて点検評価を行っているということを行っていきますので、そのことを記載をしております。

説明については以上でございます。

○橋本会長 事務局からご説明いただきました。

意見聴取を踏まえて答申案に修正を加えております。修正点やその他お気づきの点について、委員の皆様からご意見等があればお願いいたします。本日の審議で先ほども申し上げましたが、答申の内容についてはほぼ固めていきたいと思いますので、ぜひ活発にご意見、ご質問をお願いいたします。

○奈須副会長 今回いろんなご指摘や気づきに即して、微修正なので、何か理念的なとか構造的なことが変わったわけではないので、拝見しましたけれども、私自身は特に気になることはないです。改めて全体を見た場合にどうなのでしょうね。こういう計画っていろんな水準やいろんな地域であるんだけど、そう何かとがったものはないと言えばそうなんですけれども、私自身は改めて見るとすごくバランスのいい、それからいろんな立場からの目くばせの利いた方針提示になっていると感じました。ちょっと時間と距離を置いたので改めてちょっと鳥瞰した感じで拝見しましたけれども、自分が関わったものというよりは、どこかの自治体がつくったものとして眺めると、とても目くばせのいい、バランスのいい、それでいてやっぱり武蔵野市らしい主張が随所にあり、いろ

んな関係者が主体として学校とか教育に関わるという武蔵野らしい特質があって、それから、全体に人権とか民主主義とか公正とか、子どもの意見表明、そういったものがとても出ています。昨今の社会ではこのとおりに言われていることであるわけですが、ただ、タイムラグがあるので、当然そういうものが出てから、まだ市町レベルの施策にこんなにはっきり書かれているということはそんなにないのかなと思って、多様性とかいう言葉も普通に僕ら日常的に使っていますけれども、施策にきちんとこうやって打ち出されるというのは結構早い段階のことなのかなんていう印象も持ちました。感想めいたことですが、改めて見て、バランスのいい、目くばせのいい計画じゃないかなと思って拝見しました。特に何か細かいところで気になる点はないということです。

○橋本会長 またありましたらどうぞ、後ほど。

いかがですかね。

○委員 すごく丁寧につくられていて、意見聴取のところを色々見て、様々な方に多様な方法で聴取しているところがすごいと思います。いわゆるオンラインも含めて、様々な立場の人たちから、意見聴取の数はどうか分からないんですけども、そういうものを参考にしながらできたものであるという、ちょっとそっちのほうにすごく関心を持って見ていました。よくこれだけ意見聴取されたなということで、事務局に対して本当に敬意を表したいなと思います。

中身は本当に微調整のことなのかなと思っていますので、今ご説明あった感じなのかなと総論的には思っているところです。以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。また何かありましたら後ほどどうぞ。

では、ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 ちょっと感想っぽい形になってしまうんですけども、さっきのパブリックコメントをいただいたところを見ていたときに、方針Ⅱのところって結構何かインクルーシブ教育みたいところにコメントされている方がすごい多いんだなと思っていて、私も何回もこの場で聞いていたので分かった気にはなっていたんですけども、改めてこれは用語集で何と説明されていたかなと思ったときに、障害を持った方というふうに補足説明の表があったんですが、何か今回使われているところだと、もうちょっと母国語を日本語としない人たちも含めという広い意味で使われていたりするので、この補足のところってこの表記で良かったのかなとふと思いました。皆さんが割と言及されていた

ので、ちょっとその辺の枠組みを最後調整する余白があれば試してみてもいいのかなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

その点は事務局、いかがですか。何かございますか。

どうぞ、課長。

○荒井指導課長 ご指摘ありがとうございます。そういったことも踏まえて微調整を検討したいと思います。

○橋本会長 具体的には、用語説明のところですかね。

○委員 そうですね。34ページの用語説明が割と障害のある子どももない子どもという形で書かれていたんですが、27ページのインクルーシブ教育というところだと割ともうちょっと広いような、どんな人でも一緒に勉強していくよというような。もうちょっと狭義に思えたのと、皆さんすごく関心高くコメントを寄せられてきていたので、もしちょっとそこら辺そごがあればあれかなと。ただ、自分もあまり専門じゃないので正しい定義がちょっとよく分かっていないという、雰囲気理解だったので、すみません。

○橋本会長 どうぞ、統括。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

そうですね、こちらの27ページのインクルーシブ教育は、いわゆる今お話にあったような障害というところにさらにプラスアルファで日本語を母語としないであるとか、言わばより広いインクルーシブというところを書いていてところでございます。対して34ページのこのインクルーシブ教育システムというのが、この説明の出典はどこから出しているかという、本市の長期計画に書いている説明をベースに書いているというところがありますので、若干長期計画のときより今、この学校教育計画の審議会のほうが年代的には新しく来ていて、なおかつ学校教育の中でさらに議論する中でちょっと大きくしてきたというところがありますので、そこは確かにそごというか、ずれというのはあるかなというふうに思います。

ちょっとここのあたりの表現については担当課とも調整して、恐らく調整するとすると用語集のほうになるのかなと思うんですけれども、少し検討したいと思います。

○橋本会長 このインクルーシブ教育システムという言葉は、実は文科省の行政用語なんですね。だから、用語としては実は学問的とか、あと国際的にはインクルーシブ教育なんですけれども、インクルーシブ教育という、実はこの27ページにあるように、いろ

んなお子さん、多様なニーズがあるお子さん、つまりマイノリティと言われているような少数派のお子さんにもスポットを当てて含み込んでいきましょうなんですが、行政の文科省の国の用語で言うと、インクルーシブ教育システムという言葉がつきまして、そのシステムというのがつくと、実は割と特別支援教育寄りといいますか、障害のあるお子さんにというところが出てくるので、恐らくその辺で事務局としては市で出されているような用語とか解説も含めて書いていただいているんですけども、その辺もう少し一般の人でも分かるような感じで少し微修正していただくというところで、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 何かこの中身とは違うかもしれないんですけども、やっぱり自分自身がすごくさっきから市民説明会の人が少ないとかみたいなのが気になって、自分ができることって何なのかなとかちょっと考えたりしていたので、何かまたこの機会が終わっても相談させていただけたらうれしいななんていうふうに思っております。この中身ではないんですけども、よろしくお願いします。

○橋本会長 ありがとうございます。

いかがですか。

○委員 私も乗っかるようですけれども、中身の細かいことについては、本当に当初からなかなか何を意見言ったらいいんだかという感じでしたが、これだけ見てきて、全体の中で、今日も開かれた学校づくり協議会についてもっと重点を置いてとか拡充してとかという話が出たと思います。つい最近、西久保コミセンで、ふれあいまつりという秋のお祭りがあったんですけども、そこにいつもでしたらPTAの方のお手伝いとか、必ず学年で何人とかと取っていたんですけども、五小のほうがそういうPTA1子1役みたいな役割をなくして、本当にボランティアを募るという形にしてみたそうで、やっぱりなかなか人が集まらなかったのが、再募集をかけたりという形でというのを聞いてみると、結局地域との協働というのをすごく重要な項目で入っているんですけども、なかなか現場がその項目に掲げたような理想と乖離とまでは言わないけれども、なかなかそこまで近づけていないのかなとか、それを完全に実現するのには時間がかかるのかなと思いました。どこかほかの自治体で、PTAをなくしたというのも聞くと、やっぱり世間的にはそういう傾向なのかなと思います。これは本当地域差によると思うんですけども、すごく積極的な保護者や地域の皆さんが多い地域と、誰かがやってくれるか

ら私いいだろうみたいなのところが結構差が出てきてしまうこともあります。何年か前、ある地区さんのジャンボリーが正直やれないんじゃないかというぐらい協力者が募れなかったことがあったりとかで、そういうのを考えたりとか、開かれた学校づくり協議会で、結局その中の人選というか、構成される方たちって、PTAの会長さんだったり青少協の委員長だったりというほかで何かをやっている人たちの結局充て職というかになってしまって、どんどんその人たちの負担が大きくなっています。

結局、自分たちは仕事も持ってて家のこともやらなきゃいけないととなってくる中で、その地域との協働というのがどこまで現場でやっていけるのかという、そういう人員確保も結局現場でやらなきゃいけないというのを、現場だけでどうにかしてくれというのが限界にきていると思うので、もうちょっと役所のそういう教育、地域とかに関わっている課の方たちも、もうちょっと末端の困窮具合を拾ってもらって、人員確保も何か一緒にやれたらいいのになと思いました。一生懸命児童青少年課でワークショップをやって今後の人材育成のとかって一生懸命やっているんですけども、それもやっぱり参加者が少なかったりとか、この市民説明会でもこれだけの参加者とかというのを見ていると、やっぱりなかなか当事者意識みたいなのも難しく、どうやってやっていったらいいんだろうというのは、やっぱりまだそういうところに課題が残ってしまうんだなというのは感じました。

○橋本会長 ありがとうございます。

とても重要なお話ですし、計画倒れとよく言いますけれども、それだと困るので、実際に進めていく上でのいろんな、これはやっぱり武蔵野市の計画ですから、武蔵野市の学校でもっともっと子どもたちや先生方に元気になってもらったり、地域と密接にということをつくっているものですから、この計画を基に具体的にといったときに今ご意見言っていただいたようなことをもっと具体的に考えていかなくちゃいけないんだということで、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 令和5年度PTAの会長をやったから今この場にいさせていただいているという現状から、ここまでつくり上げてくるところに参加できたことにとっても感謝しているのが本当に今ここにいる感想です。PTAを離れて今年度とても感じるのが、PTAをやらないと学校のお話入ってこないことです。やはり学校に自分から情報を取りに行かないと、多分このいろんな会議をやっていただいている中で、ここの策定委員会でお伝え

いただいたものは知っているけれども、市民説明会ってどこにそのご案内ありましたっけとか、そういったところをすごく感じます。そして市民説明会の人数がやはり少なかったんだなというところが、これをすごくすてきなものに仕上げたけれども、これをどうやって保護者、この前向きなPTAとかに参加しているとか、開かれに入っているとか、こうやって自分からこの策定に入ろうと思ってくださっている公募委員の方とはまた別の、本当に末端にいらっしゃるお母様方にこれをどうやって届けようかということをものすごく今回考えながら読んでいました。

全て武蔵野市のいいところであると思うんですけれども、いろんな会に参加させていただいて、校長先生のやり方であるということがとても多いように感じました。この武蔵野市としてつくったものを校長先生たちはどう理解して現場に落とし込んでやってくださるのかな、一保護者としてとても気になるところです。地域の方と絡む、地域と一緒にとか参画とかたくさんあると思うんですけれども、やはり地域の方って市民性は高いけれども、いざ自分たちがこの市民説明会やいろんな会に参加するかといったらそうではないというこの、先ほども他の委員が言われた乖離じゃないですけれども、乖離まではいかないにしても、ここにある幅をどうやって埋めていくんだらうというところも課題だと感じます。あとはやはりPTAをやっているから理解できた、PTAをやっているから分かったことは多くあります。PTAは今現状、否定的な言い方をされることもあります。でも、入ると本当にとても学校のことが分かるし、先生とも仲良くなれるし、地域のことも分かるし、子どもたちにプラスなことしかないとは私は思ってPTAをやらせていただいています。これをどうやって伝えていくのかなというのがここに参加した多分、保護者の役割なのかな。

学校から言っても、教育委員会から言っても、この委員から何か発信しても、なかなか受け取っていただけないという現状がこのパブリックコメントとかいろんなものの数字に見えてきてしまっている以上、やはりそこに私などのPTA会長が、まだ現役のお母さん方とかにどうやってここに、これを説明するときに参加していただくということにつなげていけるのかなということが一番の課題なんだろうなと感じました。中身はとてもすごくいいものが出来上がっている、これを、じゃ、広めていくためにということ、あと1か月ほど先の12月までに何かしら形がないかしらというふうにちょっと考えさせていただけたらというのが今の私の感想です。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

方針Ⅰに関連して、先ほど他の委員もお話くださったことと関係が深いと思いますので、この計画をどう広めていくかとか、いろんな人に知ってもらう手立てということの意見だと思うんですけども、その辺もぜひ考えていきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 29ページの取組1のところなんですけれども、武蔵野市学習用コンピュータ使用指針を資料として入れていただいたほうがいいのかなと思いました。さっきほかの委員からもパブコメで、その学習用のコンピュータのリスクもそうですし、やれることの幅も広いと思うので、そこの使い方どういうふうにしていったほうがいいかというところを両方の面からご意見をいただいているというところもそうですし、これからICT教育というところを充実させていくということも含めて、まずこの武蔵野市で学習用のコンピュータの活用の指針というものを、これを読んでいただいている人にも知っていただいたほうがいいのかなと思ひまして、全部ではなくても、概要だけでもこの資料の中に入れていただけると分かりやすいのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 これは、指針はボリュームとしてはどのぐらいですか。

どうぞ。

○高丸統括指導主事 ちょっと冊子になってしまうので、ここのイメージ図がまさに大きな本筋のところになってくるので、ここをちょっときれいに見えるような形にするとか、それこそ今、デジタルで見られる方も多いのでURL、QRコードであるとかリンクを入れておくとかなどして、見れるような工夫というのはちょっとしてみたいと思います。

○橋本会長 恐らくこれも市のホームページからご覧になる方が多いと思いますので、そこから入っていけるような手立てというのがひとつ考えられるのかなというところですよ。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

ちょっとこちら、内容のほうは本当にこの1年半、勉強させていただく立場で、改め

てこういったことをあまり深く勉強せずに地域コーディネーターをしてきたことをちょっと恥ずかしいと思ったぐらいなのですが、大変勉強になってありがとうございました。

こちらのほう、学校教育計画ということに携わる立場で、恐らく先生方とか市の方はもう仕事として携われていて、私たちは仕事ではなくボランティアであったり、企業の方にもいろいろ学校教育にご協力いただいています、企業の方も純粋な仕事という立場ではないので、なかなか今思うと学校へのご協力とかをお願いするときにどういった方向を向くかという、一つ一つ今回はこのイベントなんですとか、今回はこの事業でとかというところも、一個一個その事業とかそのイベントとかの目的とかをお伝えするんですが、じゃ、大きくどの方向を向いて進んでいくのかとか、先ほど他の委員がおっしゃっていたように、ボランティアをされるお母様たちも本当にそれぞれ考えが個人個人違って、ボランティアなのでそれは当然なんです、ただ、どこを向くかというのはやっぱりないと、なかなか皆さんの良かれが違うので、そういった意味では本当にこういった頼りになるものといえますか、方向性がきちんと文字になってこれだけの議論を尽くされてというので、この後、地域コーディネーターを続けるに当たって非常に大切な言葉がここに含まれているので、こういったことを一個一個のお願いの事象の中で、実はこれはこういうことに基づいていましてという、そういった使い方で、この存在をより具体的に皆様の身近にお届けできるのかなということを今少し思っておりまして、なので非常にこれはきっとバイブルになるのかなと思っていまして、きちんとこれを咀嚼して、これからまた学校教育にご協力いただく地域の方、企業の方、商店会の方、その他もろもろの方にご説明の際にぜひ活用させていただければなと思いました。ありがとうございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

今、地域と学校とか、学校の中でのPTAの活動とか、PTAに限らず、地域の方とか保護者との関わり、連携とかという話が出ていましたけれども、どうでしょうか、実際に今後実践していただくということになる学校の中での校長先生のお立場から最後、細かいところはもうあまりないとは思いますが、今のご意見なんか聞いたりして、この計画を進めていくに当たって、先ほど校長先生と教育委員との懇談でもそういうお話が出ていたということだったんですけれども、改めて何か今お聞きになってありますか。

いかがですか。

○委員 この計画が完成をしまさず僕がやることは、校内の教職員にどう伝えていくかというところがまず一つと、来年度の学校経営方針にどう盛り込んでいくかというところにまずなるのかなと思います。併せて、保護者の方にどうお伝えしていくかというところ、皆さんから出てきたところだと思うんですけども、保護者会とか、あとは次の年の、7年度始まったときの4月の保護者会、多分各学校、学校経営方針を言われていると思うんですけども、そのときにこの第四期の話をどう据えながら話をしていくかというところになるのかなと思います。

ただ、全ての保護者の方に伝えるってなかなか、やっぱりいらっしゃる方、いらっしゃる方っていないという現実があるので、プラスアルファの方法はホームページに載せるとかやっているんですけども、どうしていくとより伝わるかというのは、もしかしたら一緒にお考え、お知恵をいただかないと難しいのかなと思っています。

だけど、ここに来ていただいている方々って、多分各学校ですごく協力的な方々なので、僕もこの間コミセンのお祭りに行きましたけれども、来てくださる方たちはやっぱり子どものことも分かっていて、地域のことも分かっていてという方たちが集まってやってくださっているのですごくありがたいですね。多分課題になるのは、それ知らない方たちだったり、今は距離を取っている方たちというところだと思うので、そこは学校だけでも無理だし、地域の方たちにもお願いするだけでも駄目だし、どう手を取り合っていくのが大事だけど、なかなかいい方法って多分地域によっても違うし、そのときによっても違うと思うので、その都度考えていかなきゃいけないことなんだと今お話を伺いしながら思っていました。

全然違うところの質問なんですけれども、この5ページから始まる各施策の総括のところ、第三期の振り返りのところで、表の右側に加わったのはすごくいいなと思って見ていたんですね。見ていたときに、今やっている第三期の施策1から9までのところの右側のところで、その施策によって1つだったり、複数だったり、ほかに何ページだったり書き方が違うのは何か意図があるのかなのかが分かれば伝えるときに伝えやすいなと思いました。

あと、先ほどの学習者用コンピュータ活用指針なんかも市のホームページに載っているので、それを僕なんかもあれ持ち帰るの大変なので、よくこうやって見るんです。そのリンク、多分これも僕いずれPDFでも家で見るだろうなと思ったので、そのPDFってなかなかぽちっとやって飛ばないので、PDF見ていると、そのスマホでQRを取

るってちょっと面倒くさいので、何かいい方法があるといいなと個人的に思いました。

これはこの場の話じゃなさそうなので、すみません、以上です。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。まず、表記の二次元コードは、確かにパソコン上で見ているときはそこをどうやるかというのはなかなか難しいと思うので、そこもあって今回二次元コードプラスハイパーリンクという形にはしてありますので、そこら辺は配慮して、見やすい形は、ほかのところでもできる限りしたいと思います。

こちらの各施策の総括の、確かにほかに何ページという形で書かせていただいているんですけども、例えば、この第三期の計画が結構、例えば施策の6なんかがそうなんですけど、安全・安心ということで、環境整備のことも入っていれば、安全指導のことも入っていれば、かつ体力向上、健康に関することや食に関することということで、結構ひっくるめた形の施策になっているところがあるんですね。そうなった場合に、どうしても該当する第四期の施策全てをここに入れるとなると、ちょっとあちらこちらに飛んでしまうということもあり、どうしようかなというときに、ほかに何ページなどという形でちょっと紹介を入れさせていただいたというところで、ちょっと表記上の都合でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 はい。

○橋本会長 今、閲覧の仕方といいますか、今後活用していただく方への見やすさみたいなところにも言及していただきましたので、この辺の工夫も考えていただいているそうですので、よろしくお願いします。

いかがですか。

○委員 今回の第四期の計画が今後、学校現場で方向性を示す指針になっていくんだろうな、そんなふうに思います。

委員の方からもご意見ありましたけれども、いろんな考えがある中で、学校のほうで円滑にやるためには何を優先し、どういうふうな協力体制をつくっていくかというところが一番大事なのかな。そういった面でも、開かれた学校づくり協議会の委員の方々、PTAの役員を含めていろんな方々に説明しながら、今こういうことで優先的にこういうことをやっていきたいんだ、学校の特色としてもこれに取り組んでいきたいんだというところで、お互いにやっぱり理解し合うということが一番大事なのかな、それが回り

くどいかもしれませんが、一番の近道になるんじゃないのかな、そんなふうに思いました。

やっぱり教員とPTAの方、地域の方、お互いに寄り添うという中で、意見を交換する中で方向性が見えてくるんじゃないか、そういう機会を十分取りながら、一つの方向性を見いだしていくことが一番大事なんだろうな、そんなふうに思いました。ありがとうございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

いかがですか。皆さんのお話を踏まえてでも結構です。

○委員 ありがとうございます。

先ほど意見交換なんかに来る方も少なくってなんて話もあって、なかなかそこは行政全体としても課題だというふうに思っているところなんです。一つには、その広報が足りないんじゃないかという指摘を受ける。あともう一つは伝え方の問題があるんじゃないかという、来なくなるようなところですよ。そういうところ、あとはやはり、特に言うことないからと、そういう方もきつというと思うんですよ。無関心というところはもちろんあるかもしれませんが、関心はあるとしてもまあまあ特に意見をわざわざ会場に行ってというところまではないと、そのあたり、我々としてまず努力しなきゃいけないところは、伝え方のところと、もちろんその広報の部分だということは常々思っております。

大きく市全体で言うと、今度その広報のアドバイザーなんていう、そういった専門の職員なんかも雇いまして、いかにちょっとした広報、チラシなんかも魅力的に見せるかというところを行政全体として今後やっていこうなんて、そんな体制を今、市全体としてはつくっております。

今度はこの答申案の話になりますけれども、私もすごく見たときに、今の第三期と比べて、第三期は割と文字だらけというか、そういう見たときの印象を持つわけですが、非常に写真であったり、グラフであったり、図であったり、語りかけるような内容であったり、コラムであったり、皆さん市民の方、非常に忙しい中で、文字だらけのものってなかなか見てもらえないんだと思うんですよね。学校の先生もそうだと思いますという中で、こういう形で見せている、この冊子を見させているというのは親しみやすい、読んでもらえる、そういうものになったんじゃないかなというふうに思っております。

あと、教育委員会としても、これは当然この計画、今後5年間の学校教育の計画とい

うことになりますので、何か迷うようなことがあればこの計画に立ち返ってどういう記載があったか、どういうことをあのとき議論したのかということによりどころになっていくと思っておりますので、そういう意味では非常に見やすく、また、考え方もしっかり整理されているいいものができたんじゃないか、私も審議会委員になっていきますので手前みそになっちゃいますけれども、いいものができたんじゃないかなというふうに思っております。本当に感謝しております。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 私も今までこういう場に参加させていただくまで、こういったものだったりとか、市民会議、意見聴取会とか全然知らなかったので今後は参加していきたいなと思いつつ、ここにこういった機会がない人たちがどうやったら参加というか、意識持てるかなと思ってちょっと考えたときに、こういったものが自分の生活のどこに具体落ちてくるのかとやっぱり関連性が見えないと興味って湧かないかなと思いました。例えばなんですけれども、審議会の中でも出てきたと思うんですが、ベストプラクティス、前年度のこういった教育方針のこういうのがあって、その中のベストプラクティスはこの学校のこういう取組ですみたいなもの、ベストとか言っちゃいけないのかもしれないんですけど、やっぱり具体何がどういうふうにされていたのかというほかの高校、学校を見ると、ほかの学校ってこういうのをやっているんやという、自分の学校しか知らない人たちもそういうことを知れるし、その掲載された学校は学校でうちの学校のやつが載っているという形でも興味も湧くし、やっぱり自分たちの具体どこに落ちてきてどういうことが起こったのかというのを一例でもいいので掲載するということがひとつ興味を持てるきっかけになるんじゃないかなと思ったので、もし余白、余地があれば次年度以降ちょっと検討いただけたらありがたいなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

先ほど事務局から説明あったとおり、点検評価といいますか、進捗状況のチェックをしていくに当たって、今のご意見等にグッドプラクティスみたいなものを幾つかチョイスして掲載していくというのも一つのすごいアイデアだと思いますので、検討していただければいいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。事務局でご苦労していただいていますので、せっかくですので最後、指導課長いかがですか。今までのご意見とか踏まえたり作成に当たってということ。

○荒井指導課長 ありがとうございます。

様々の意見をいただいてここまでまとめてきたわけですがけれども、特に私が今、委員の皆様からいただいた意見の中で印象に残ったのは、結局この計画をどう広めてどう実現するかという目標がこれで定まるんだなと思うんです。第三期学校教育計画もそういった意味ではきちんとした目標の一つとして定めて、掲げて5年間走ってきたわけですがけれども、次に新たにこの計画が連続性の中で出てきていく中で、例えば今のベストプラクティスなんかも、直ちにそれで完成ということではなくて、5年後にさらにいい学校教育の状態にするための段階の一つとしてこういう取組もあるよね、こういう取組もあるよねという形で各学校に伝えていくということとしてとてもいいと思うし、この計画自体が今回の答申、次回ですね、改めて答申としてまとめて出たということになったとしてもそこでゴールではないということを事務局としてもきちんと大事にして、スタートなんだという思いでいかなきゃいけないんだなという思いを皆さんの意見を聞きながら認識したところです。ありがとうございました。

○橋本会長 統括も何かありますか。

○高丸統括指導主事 私のほうで毎回、事務局提案という形でさせていただきましたけれども、いただいたご意見を入れていくということは、私としても非常に楽しくさせていただいております。傍聴者の方の感想も毎回寄せられておりましたけれども、この審議会、非常に皆様方から多くの活発なご意見をいただくことで成り立っていたのかなと思っております。

今、指導課長からもありましたけれども、あくまでこれはスタートラインがやっとできるというところになっておりまして、今、本当各学校でこのスタートラインに立つために子どもたち主体の取組ということを少しずつ工夫しているところです。なかなか新しいことというところで、ご理解いただくために説明など、学校もなかなか苦慮しているところなんかもあるんですけれども、ただ、こうやって形に基づいて今やっているんですよということができれば、学校の取組について我々も応援ができるというふうに思います。また、ここの委員の皆様方も応援していただいている形だと思いますので、この第四期というものが、もちろんまだ第10回がございますので、そのときにまたご意見

いただく形でももちろん構いませんけれども、良いものができてきたのではないかなと私も思います。これを具体的な形としてできるようにやっていくのが我々事務局の役割、これからかなと思っております。本当に毎回ありがとうございます。

○橋本会長 ほかに、最後ですのでどうぞ、何かございましたら。
どうぞ。

○奈須副会長 これは方針や理念なので、これを校長先生の学校経営方針とか市の施策として形にしていく。形はここには出ているわけではないので、この方針に具体的ないろんな形が、学校ごとのお考えや状況に応じて出てくるんだと思うんですけども、結局こういうのだと増える話になるじゃないですか。どちらかというと、今の積み増しする話になっていって、積み増しする話になると、学校も先生方も教育委員会も地域もまた忙しくなるという話で、忙しくなるんだけど忙しいことに応じてくれる地域の人がいなくて、学校の先生方の仕事はむしろ減らさなきゃいけない状況にあります。結局スクラップ・アンド・ビルドという言い方は雑な言い方ですけども、新しいものを入れたり、見方を変えたりすることで、整理されたり、統合されたり、場合によってはこれまでやってきていいことだったんだけども、もはやこれは、新たに始めたことからすれば機能としては代替できるからやめるという選択をしていくという話が教育委員会にも、学校にも、地域にもあっていいと考えます。

今、国のほうで面白いことが幾つか動いていて、1つはデジタル教科書の導入の話です。デジタル教科書は、今は紙の教科書にプラスデジタル教科書を使うことができるということで、英語が入って、数学が入って、今度国語も入れようという話をしているんですけども、今議論になっているのは、選択にしてもいいんじゃないかということです。つまり、たとえば、うちの自治体は紙の教科書をこの教科についてはやめるということです。

この間教育委員さんが言っていたけれども、かばんが軽くなっていいんじゃないかという話、あれとても大事な話ですよ。紙の教科書にデジタル教科書を入れちゃうと重くなるんだけど、その分紙の教科書をやめるとか学校に置いていいということになれば、子どもはかばん軽くなるという話で、私学の中高ですけども、もう全部デジタル教科書にしている学校があるんですよ。すると、机の上に教科書が出てない教室、数学なんかはiPadを置いて、ノートを置いてそれで全部できるという、それは全然景色が違うんですよ。これ多分、校長先生が見たらびっくりすると思う、僕らの教員養成

系出身の長年の景色、あるいは教師の仕事と違う話になってきちゃっていてね。でも、学習は別にできるんですよ。ただ、学校らしくないと言えば学校らしくなくて、この学校らしくしない学校を一部つくるということに対する踏み出しが、ひょっとしたらここに出てくるもののうちの幾つかは要求しているかもしれないという気が一つしていました。

あと、部活の地域移行の話がやっぱり出てきて、スポーツ庁のほうで、これは武蔵野もすごくいい形でお進めいただいているんですけども、部活の地域移行、土日は移行しようという話だし、平日との関係をどうするかという議論がスポーツ庁のほうでなされていますけれども、これも結局学校のある種の軽減、あるいは学校ごとにやっていたものが地域ベースに移っていくという話になっていくんですよ。なかなか社会体育という言い方はしたがりないですけども、まだまだ、でも、そこが変わっていく。

それと、この何十年もやっていた部活というもののイメージが大分変わるかもしれない。変えることは可能になるかもしれない。大事なことは、子どもにとっては従来どおりか、それ以上の教育経験になって、健やかな育ちを保つような環境整備をしなきゃいけないんだけど、僕らの仕事のやり方の質と僕らの仕事の量が変わるかもしれないというのは、可能性はあると思っています。

そういうことで言うと、ちょっとこれはショッキングな例なんだけれども、いろんなことを整理していくと、運動会をやめたらいんじゃないかという学校が出て、コロナで止まった後みんな復活しているんだけど、そのままやめちゃった学校があるんです。すると、運動会だけじゃないんだけど、行事関連の練習全般をやめた。行事の練習をするのは、ヨーロッパの人には理解できないんですよ。日本の行事の練習をドイツの友達に見せたことがあって、何でこんなことやっているんだ、してどうなるんだと言っていました。卒業式できちんと賞状の授与の動きが決まったところで、それが何の意味があるんだと言われました。大学の学位授与というのはめちゃくちゃですから、みんな。でも、誰も困ってない、誰も怒ってない、何も困ってない。だから行事というのはこういうものだとか僕ら思っているけれども、そのためにあれだけの時間を費やすということがそもそもどうなんだということです。大人になったときに困るんじゃないですかという人がいますが、困らないんですよ。学校関係者だけが大事だと思っているということが、あるかもしれないですね。

だから、それで何が起こったかというと、その行事をやめた学校は6年生までオール

5時間授業になっています。6時間目に一回も授業しないで1年間過ぎます。すると、先生方の教材研究とか授業準備がすごくできて授業の質が確実に上がります。すると、夕方、保護者からの電話が鳴らなくなる。すると、本当に定時に帰れて、授業の質は良くて、不登校はゼロです。

それは一つの例だから、別にそうしろと言っているわけではないんだけど、従来の学校がやってきたことをそのまま粛々と続けて、その上にこういうのを乗せていくというイメージではなく、やってきたことを見直すというイメージをちょっと持ったほうがいろんな意味でいいかなと思っています。今動いてデジタルとか、部活の地域移行とか、子どもの参画とかという話は、全部それを可能にする方向にいろんな材料を出してくれているとは思っているんです。ただ、これは結局まさに市民全体のとか武蔵野の教職員の皆さんが考える、学校というところはこういうところで、教師の仕事はこういうもので、子どもはこういうふうに大体してほしいよねというイメージの問題なんです。現状は悪くない、全然悪くないんだけど、それ一つ一つ実は問い直すと、そうでもないかもしれないというのがあるかなと思って。やっぱり紙の教科書がない教室って僕は不気味なんです。でも、子どもは案外平気とかいう面白いこともあって、国としてはデジタル教科書を推進しようとはしていますけれども、紙の教科書を消す気はないんですよ。

それは、ただ、選択というふうにそのうちしていく。そのときにデジタル一択で選択してくる自治体がどのぐらいになるかという、両方やると予算は積み増しになるから、予算は結局その町の持ち出しになるんだと思うんですね。だから、紙の教科書はやめてデジタルの教科書にしたら多分、自治体の持ち出しはゼロになるんですよ。

とかいうことも含めて、いろいろこれから考えるみたいで、それこそそんなことを選択するとしたら、議会で議論して市民の皆さんにちゃんとご理解を得ないと大変なことになる。だから、今回もいろんなその意見が分かれるというか、多様な意見が出る。それは出ますよ、当然。でも、今後いろんなことが進んでいく中でもっとそういうことに直面して、もっと多分、教育委員会是对応しなきゃいけなくて、校長会でもご議論いただかなければいけなくて、今日、周知という話があったけれども、やっぱり今進行していることがどういうことなのかということをもっと伝えるということがさらに大事になってくるかな、何かそんな気が今していて、すみません。

○橋本会長　ありがとうございました。

とても大きい話だったと思いますけれども、ほかにいかがですか。

ご意見、ご質問大丈夫でしょうかね。幾つか出たところとかは、実は12月でおしまいですので、今日の議論を踏まえまして、実は一部修正とか文言修正、追加とかというのに関しては、事務局と、あと私のほうでちょっと預からせていただいて、ご一任いただければと思います。

ありがとうございます。では、そのように取扱いしたいと思いますので。

本日の議論を踏まえて事務局のほうとまた整理していきたいと思いますので、この議題については終わりにしてよろしいでしょうか。

では、その他ということで、事務局からご説明、連絡ありますか。

○牛込教育企画課長 では、その他ということで事務連絡をいたします。

本日の議論を踏まえまして、答申案については修正をしましてまいります。そして、次の審議会は最終回となります、12月9日月曜日の午後6時半から、会場は本日と同じこの商工会館となります。次回、最終回になりますので、答申案の最終確認を行った上で、教育委員会への答申を行う予定でございます。

また、次回また最後、皆さん、各委員からの振り返りということでご意見をいただきたいと思っております。

そして2点目、会議の要録ですね。今回の今日の会議要録ができ次第、また皆様にお送りしますので、修正すべきところがあればまた返信していただければと思います。

連絡は以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の審議会のほうを終わりにさせていただきます。また12月よろしくお願いいたします。

午後 8時02分閉会